令和2年度　社会福祉法人　名古屋市社会福祉協議会　組織図（令和2年4月1日現在）

【市社協】

- 理事会（定数31名）
- 監事
- 地域福祉部会
- 社会福祉施設部会
- 会長
  - 在宅福祉担当理事（在宅福祉事業本部長兼務）
  - 常務理事（副会長兼務）
  - 事務局長（常勤理事兼務）
- 評議員会（定数39名）
  - 社会福祉関係事業者
  - 民生委員・児童委員またはその代表
  - 社会福祉に関係ある団体
  - 社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体
  - 社会福祉関係公務員
  - 学識経験者

事務局次長（総務部長兼務）

- 事務局主幹（総務部主幹兼務）（福祉サービス苦情相談センター所長）
  - 福祉サービス苦情相談センター
- 財務等指導監

総務部

- （部長）（事務局次長兼務）
  - 次長 ― 主事（人事・育成・庶務担当）
  - 次長 ― 主事（法人運営・経理担当）
  - 次長 ― 主事（経営・企画担当）
- （主幹）（事務局主幹兼務）（福祉サービス苦情相談センター所長兼務）
  - 全国社会福祉協議会地域福祉部派遣
  - 名古屋市役所地域ケア推進課派遣

地域福祉推進部

- 部長（ボランティアセンター所長兼務）
  - ボランティアセンター
  - 次長 ― 主事（地域福祉事業担当）
  - 次長 ― 主事（ボランティアセンター事業担当）
  - 次長 ― 主事（施設福祉担当）（福祉サービス苦情相談事業）
    - 専門職員（福祉サービス苦情相談事業）
- 主幹（地域包括・認知症相談支援総括責任者）（認知症相談支援センター所長）
  - 認知症相談支援センター
  - 次長 ― 主事（いきいき支援センター事業担当）
  - 副所長（認知症相談支援センター）― 主事（認知症相談支援センター事業）
    - 専門職員（認知症相談支援センター事業）
  - 主査
- 主幹（生活困窮者自立支援担当）
  - 仕事・暮らし自立サポートセンター名駅センター
  - 主事（生活困窮者自立支援事業担当）
  - 専門職員（生活困窮者自立支援事業担当）
- 主幹（生活困窮者自立支援担当）
  - 仕事・暮らし自立サポートセンター金山センター
  - 主事（生活困窮者自立支援事業担当）
  - 専門職員（生活困窮者自立支援事業担当）

権利擁護推進部

- 部長（障害者・高齢者権利擁護センター所長）（成年後見あんしんセンター所長）
  - 障害者・高齢者権利擁護センター
    - 副所長（障害者・高齢者権利擁護センター北部事務所）
      - 主事（障害者・高齢者権利擁護センター事業担当）
      - 専門職員（障害者・高齢者権利擁護センター事業担当）
    - 副所長（障害者・高齢者権利擁護センター南部事務所）
      - 主事（障害者・高齢者権利擁護センター事業担当）
      - 専門職員（障害者・高齢者権利擁護センター事業担当）
    - 副所長（障害者・高齢者権利擁護センター東部事務所）
      - 主事（障害者・高齢者権利擁護センター事業担当）
      - 専門職員（障害者・高齢者権利擁護センター事業担当）
  - 成年後見あんしんセンター
    - 副所長（成年後見あんしんセンター）
      - 主事（成年後見あんしんセンター事業担当）
      - 専門職員（成年後見あんしんセンター事業担当）
- 主幹（法人後見センター所長）（障害者・高齢者虐待相談センター所長）（障害者差別相談センター統括責任者）
  - 法人後見センターなごやかぽーと
    - 副所長＊（法人後見センター）
      - 主事＊（法人後見センター事業担当）
      - 専門職員（法人後見センター事業担当）
  - 高齢者虐待相談センター
    - 副所長（高齢者虐待相談センター）（障害者虐待相談センター副所長兼務）
      - 主事（高齢者虐待相談センター事業担当）
      - 専門職員（高齢者虐待相談センター事業担当）
  - 障害者虐待相談センター
    - 副所長（障害者虐待相談センター）（高齢者虐待相談センター副所長兼務）
      - 主事（障害者虐待相談センター事業担当）
      - 専門職員（障害者虐待相談センター事業担当）
  - 障害者差別相談センター
    - センター長（障害者差別相談センター）
      - 主事（障害者差別相談センター事業担当）
      - 専門職員（障害者差別相談センター事業担当）

＊ 副所長と主事1名は、総務部及び地域福祉推進部兼務

【所管：権利擁護推進部】

障害者雇用支援センター

- 所長
  - 副所長
    - 主事（障害者雇用支援センター事業担当）
    - 専門職員（障害者雇用支援センター事業担当）

【所管：総務部】

鯱城学園

- 副学長（楽陶館館長兼務）
  - 事務長
    - 主事（事務担当）
    - 専門職員（事務担当）
  - 学務主任
  - 楽陶館
    - 陶芸指導員
    - 専門職員（事務担当）
  - 地域活動指導員

【所管：総務部】

とだがわこどもランド

- 館長
  - 副館長
    - 主事
    - 専門職員

在宅福祉事業本部

- 在宅福祉事業本部長（在宅福祉担当理事兼務）
- 在宅福祉事業本部次長

在宅福祉部

- 部長（事業本部長兼務）
- 主幹（事業本部次長兼務）
  - 次長 ― 主事（総務担当）
  - 次長 ― 主事（事業担当）
    - 専門職員（事業担当）

社会福祉研修センター

- （所長）（在宅福祉部主幹兼務）
  - 副所長
    - 主事（研修センター事業担当）
    - 専門職員（研修センター事業担当）

【区社協】

※「いきいき支援センター」及び「介護保険事業所（デイサービス除く。）」は、市社協事業所

- 会長
- 副会長
- 総括理事
- 理事会
- 監事
- 評議員会

事務局長（いきいき支援センター統括責任者兼務）（介護保険事業所長兼務）

＜地域福祉＞
- 次長 ― 主事
  - 専門職員（地域支えあい事業）
    - （高齢者はつらつ長寿推進事業）
    - （サロン整備等生活支援推進事業）

＜いきいき支援センター＞
- センター長 ― 主事／専門職員
  - （分室）※13区のみ
    - 主事／専門職員

＜在宅福祉（介護保険事業所）＞
- 副所長 ― 専門職員（訪問介護事業）（居宅介護支援事業）

＜在宅福祉（デイサービス）※9区のみ＞
- 副所長 ― 専門職員（デイサービス事業）

＜福祉会館※12区のみ＞
- 館長 ― 主事／専門職員
  - 専門職員（認知症予防事業）

＜児童館※14区のみ＞
- 館長 ― 主事／専門職員